

自転車のルールを守ろう

自転車に乗るときは・・・

- ・スマホを見ながら運転しない
- ・信号をしっかりと守る
- ・夜に運転するときはライトをつける
- ・二人乗りはしない

※自転車は「車両」です

※自転車のルールを守らなければ
罰則を科せられるときもあります



自転車に乗る時
はヘルメットを
被ろう!!



神宮前交番

だより

発行
熱田警察署
052
671-0110

110番は緊急電話です。
落とし物、免許証等の問い合わせは
それぞれの専用電話又は警察署に
問い合わせてください。
相談ごとは#9110!!

110番映像通報実施中！
詳しく知りたい方はこちら



※政府インターネットテ
レビの動画掲載サイ
トにアクセスします。